

「建設業法令遵守講習会（オンライン方式）」の開催

～10月から12月までは「建設業取引適正化推進期間」です～

北海道開発局及び北海道では、10月から12月までの「建設業取引適正化推進期間」に、建設業取引の適正化に関する講習会の開催等、集中的に法令遵守に関する活動を実施しています。

当期間における活動の一環として、**建設業法令遵守講習会**を以下のとおり開催します。

1 開催日時 令和6年11月27日（水）13：30～16：15

2 開催方法 オンライン方式（Microsoft Teams を利用）

3 内 容

① 建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～

【公益財団法人建設業適正取引推進機構】

② 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針

【公正取引委員会事務総局北海道事務所】

③ 法改正を踏まえた適正な請負代金の設定及び適正な工期の確保について

【国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課】

※当日の次第順とは異なる場合があります。

4 参加費 無料

5 参加方法 **事前申込制**となります。

別添「参加申込書」に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。

6 申込期限 **令和6年11月15日（金）17時まで**

定員（800名）に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

7 申込先 hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp（北海道開発局 建設産業課）

8 その他 詳細は別紙をご覧ください。

なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 柴田 秀樹（内線 5895）

事業振興部 建設産業課 建設工事適正化係長 若林 千津子（内線 5858）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



建設業法令遵守講習会（オンライン方式）の開催について

1. 申込方法について

事前申込制となりますので、以下のいずれかの方法により、メールにてお申し込みください。

- (1) 別添「参加申込書」（Excel 版）に必要事項を記載し、メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、「参加申込書」を添付の上、申込期限までに以下メールアドレスにお申し込みください。
- (2) メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、メール本文に、
 - ① 企業等名（個人の方は空欄で結構です）
 - ② 所在地
 - ③ 電話番号及びFAX 番号
 - ④ 参加者の役職及び氏名
 - ⑤ 参加予定者数を記載の上、申込期限までに以下メールアドレスにお申し込みください。

2. 申込期限について

令和6年11月15日（金）17時まで

3. 申込先について

メールアドレス：hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp

4. お申し込みから講習会までの流れについて

- ① 受付が完了しましたら、お申し込みいただいたメールアドレス宛てに受付完了メールを送信します。その際に、講習会資料を開封するためのパスワードを併せてお知らせします。「hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。
- ② 令和6年11月19日（火）12時までに受付完了メールが届かない場合は、申込書に記載した問合せ先までご連絡願います。
- ③ 令和6年11月18日（月）までに「講習会次第」「接続テスト及び講習会当日に使用するURL（共通）」「参加手順書」「講習会で使用するテキスト」等会議で使用する資料一式を以下の「資料公開ページ」に公開します。
こちらからダウンロードし、受付完了メールに記載されているパスワードで開封してください。
【資料公開ページ】
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
- ④ 令和6年11月20日（水）11時から16時まで、接続テストを実施します。
接続テストに利用するURLは③の資料内にあります。
- ⑤ 講習会当日（令和6年11月27日（水））は13時以降にご入室願います。講習会に利用するURLは③の資料内にあります。講習会の開催は13時30分からの予定です。

5. その他留意事項等について

- ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
- ② 参加には、インターネット接続が可能なPC（スマホ、タブレットを含む。）が必要です。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
- ③ ブラウザ版のMicrosoft TeamsやOffice365にサインインしている場合は、必ずサインアウトしてからゲストとして接続テスト及び講習会に参加してください。
- ④ ゲストとして入室される際の名前は任意（「ゲスト」や「ユーザー」等）に入力していただいても結構です。
- ⑤ 申込時にいただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

以上

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛て

e-mail hkd-ky-kensankousyuu@mlit.go.jp

「建設業法令遵守講習会」 参加申込書

企業等名			
所在地	(〒 —)		
電話番号			
FAX番号			
参加者 ※1	役職		氏名
	参加予定者数 ※2		名

※1 参加される方のうち、代表となる方の役職、氏名を記載してください。

※2 貴社で参加を予定している人数(代表となる方も含む)を記載してください。
(代表となる方のみ参加の場合は「1」名と記載)

※3 1つの組織体で別々の申込みとならないよう、できるだけとりまとめの上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

お申し込み期限 令和6年11月15日(金) 17:00まで

※定員(800名)に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※ご記入いただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課

TEL:011-709-2311(内線5858、5886)